

会員規約

本規約は、パグナスジムと「当ジム」といいます)の会員等に関する事項を定めるものです。(以下「本規約」といいます)

第1条 運営・管理・指導

●当ジムの運営・管理・指導は代表渡部剛博がおこないます。

第2条 会員 入会

●当ジムが定める手続きにより入会を申し込み、当ジムが適正と認められた方を所定の入会金等を払い込む事により会員としての資格を取得します。

●入会希望者は、本規約及びその他当ジムが定める規則を承諾のうえで入会を申し込んだものとし、会員になった場合には本規約及びその他規則を承認したものとみなします。

●入会申し込みがあった後、必要な審査・手続きを経て、入会を承認します。

●会員は、傷害等を担保する損害保険に加入するものとします。(入会金・月謝には含まれておりません)

●未成年者の入会に際しては、法定代理人の承諾書面(当ジム所定のもの)を提出するものとします。

以下の方々が入会できません。

●心臓・頭部・神経等に疾患のある方、何らかの疾患があり医師から激しい運動を禁止されている方。

●暴力団および暴力団関係者。

●禁止薬物の使用者。

●入会申込書において、虚偽の申告を行った者。

●当ジムの風紀を乱す者、および名誉を傷つける者。ジムのスタッフの指示に従わない者。

●入会金、月謝等はいかなる場合でも返金はいたしません。

第3条 入会金・月謝の支払い等

●当ジムへの入会申し込みの際し、会員は、申し込みをしたコースの入会金及び最初の1ヶ月分の月謝を現金で支払うものとします。

- 会費は、入会時は日割り計算をいたします。退会時は日割り計算を行いません。
- 入会金は本ジムが定める金額とし、如何なる場合も一切返還されないものとしします。
- 会費の支払いは、会員が当ジムへ口座振替依頼書を提出し、会員の指定口座から毎月27日(休日の場合は翌営業日)に翌月分として引き落とされる方法で、行うものとします。但し、上記口座振替依頼書の提出日次第で翌月分の会費の引き落とし登録が間に合わない場合がありますが、この場合、会員は、月初めに現金で当社に支払うものとします。
- 会員の指定口座の残高不足又はその他不備等により上記引き落としができなかったときは、月初めに現金で当ジムに支払うものとします。
- 入会金、会費等はいかなる場合でも返金はいたしません。

第4条 当ジムの利用

- 会員は、自己の責任において、自らの健康を管理して、良好な健康状態で、練習参加等当ジムを利用するものとします。
- 当ジム内では、指導員の指示に従うものとします。
- スパリング又はマスボクシングは、指導員の事前承諾及び指揮監督がなければ行うことができないものとします。
- 酒気を帯びたり、体調不良等、正常ではない状態で当ジムを利用してはならないものとします。
- ジムへの忘れ物について、1週間の間引き取りがなかった場合、連絡の無かった場合は処分させていただく場合があります。
- ジム内で私物の万一、盗難・紛失などが起こりましても当ジムは一切責任は負いません。
- 入会申し込みの際に会員について記載した事項を変更したい場合、コースを変更したい場合若しくは退会申し込みをする場合、会員は直ちにその旨を当ジムに当ジム所定の書面にて申し出るものとします。
- 各手続きを当ジムの閉館時刻の1時間前までに終了するものとします。

第5条 会員規約

- 当ジムの本規約又はその他規則は、会員の了承又は会員への通知なくして、追加、削除又は変更される場合があります、会員はこれを予め承諾しま

す。

本規約又はその他規則の追加、削除又は変更は、それらが当ジム内掲示板又はインターネット上のWEBサイトに公開された時点で効力が発生するものとします。

第6条 ジムの責任

- 当ジム内外で起きた全てのケガ、けんか、盗難等の事件・事故について、当ジムは一切責任を負いません。よって、会員は、当ジムに対し、上記各事件・事故について損害・損失(治療費、通院費、慰謝料、損失補償等を含みますが、これらに限られません)の賠償その他法的請求をすることができません。

第7条 自己責任

- 当ジムは当ジムの施設利用、当ジムでの練習時に発生した会員の損害全てに対して、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。

第8条 休会 退会

- 会員が当ジムを退会する場合、それら事情の発生する前月日(30日以上前)までに当ジムにお越しいただき、所定の書面をもって申し出るものとします。当ジムの発行する退会証明書を必ず受け取るものとします。
- 退会月の会費は月の途中であっても全額を徴収するものとします。

第9条 除名 利用中止 閉鎖

- 当ジムの設備又は備品を故意又は重大な過失により毀損又は紛失させた場合。
- 本規約又はその他規則に違反した場合。
- 指導員の指示に従わない場合。
- 暴力団、極右、極左の構成員及び当ジムの他の会員の円滑な施設利用に支障を来たす等、当ジムが不適當と認めた場合。
- 台風、地震、大雨等、自然災害による当ジムの業務遂行に支障があるとき。
- ジムカレンダーによる定休日

第10条

会員から収集した個人情報は、厳重に管理し、会員の個人情報の安全管理および適切な取扱いを徹底いたします。なお、会員の個人情報は、本ジムのイベント、試合その他の勧誘などのために利用することがありますので予めご了承ください。

以上